

**NIKKO MaaS 連携 AI 観光タクシー実証事業業務委託  
審査基準**

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（4名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約交渉者とする。  
なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価点数の合計点の平均点が最も高い者を契約交渉者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約交渉者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が 60 点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が 1 者の場合も同様とする。

区分	評価項目		配点
1 技術審査 90点	ア 業務内容の 理解度	① 目的や内容を理解しているか。	10
		② 仕様書を踏まえた的確な提案か。	20
	イ 提案内容の 優良性	③ 独自の発想や工夫があるか。他者にはない提案か。	20
	ウ 業務実施の 確実性	④ 適切な業務執行体制であるか。	5
		⑤ 妥当なスケジュールであるか。	5
		⑥ 類似業務の実績があるか。	15
	エ 業務実施の 安定性	⑦ 業務実施体制や作業工程から業務を適切に遂行できるか。	15
2 価格審査 10点	ア 必要経費	⑧ 業務に見合う適切な経費であるか。	10
合計			100